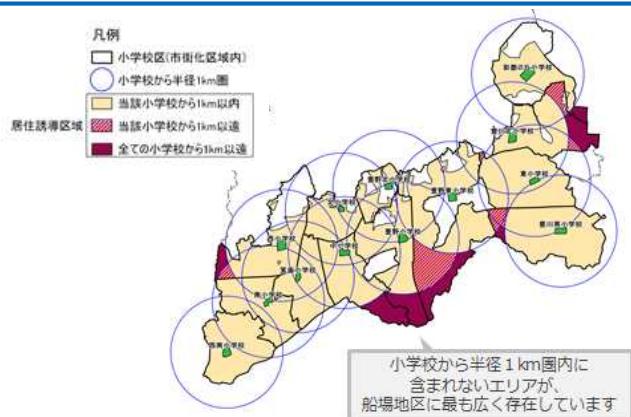


校区調整に関するパブリックコメント

箕面市通学区域審議会

1 船場地域の状況と小学校の新設

船場地域は、小学校から半径1km圏内に含まれないエリアが最も広く存在している「学校空白地」となっていることから、船場地域に新たに小学校を建設します（令和11年度（2029年度）開校予定）。新しい小学校を建設することに伴い、周辺の既存校との境界をどこにするのか、「校区の調整」をする必要があります。※他校区と校区調整が不可能などろみの森学園は除いて検討します。



2 長期にわたって安定的な校区とするための指標

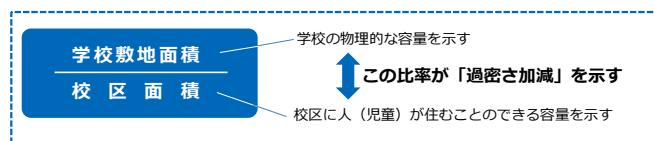
小学校区は様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、校区調整を何度も行うことは現実的ではありません。船場地域から検討を始めたとしても、それだけで市の広範囲に影響が及ぶことから、以下の指標をもとに、全市的な校区調整によって、長期にわたって安定的な校区とすることをめざします。

1. 通学条件の視点

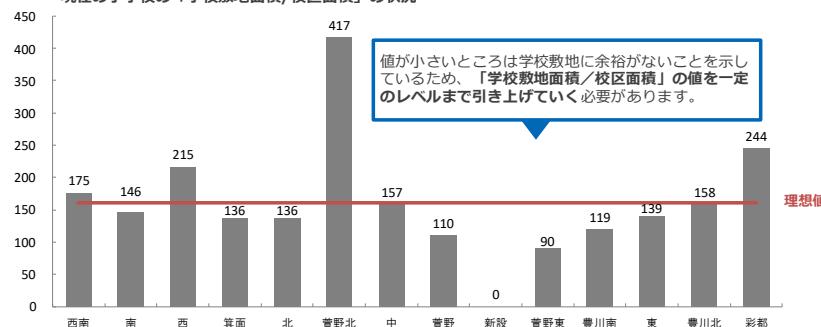
通学の安全確保の観点から、「通学距離」を校区調整の指標にし、小学1年生でも容易に歩いて通学できるよう、小学校から半径1km圏内を目安に校区を設定します。

2. 教育環境の視点

この先校区調整をくりかえさないためには、人口増減に左右されない指標が必要です。そのため、「学校敷地面積/校区面積」という指標を用いて校区調整を行い、市内小学校の教育環境（学校の過密さ加減）ができるだけ均等にしていきます。（参考資料11～23ページ参照）



現在の小学校の「学校敷地面積/校区面積」の状況



校区調整にあたっては、学校敷地面積と校区面積のバランスに目を配り、各小学校の教育環境（学校の過密さ加減）がより均等に近づくようにしながら、地域コミュニティなども考慮に入れ検討を進めました。

3 これまでの検討経過

通常は「箕面市通学区域審議会」において校区調整の調査審議を行いますが、今回の校区調整は全市域に影響が及ぶことから、幅広く地域のご意見をお聴きし、「箕面市通学区域審議会」での議論の参考とするため、「通学区域検討ワークショップ」を開催しました。「通学区域検討ワークショップ」では、**小学校区単位で活動する以下の地域団体の校区代表者にご参加いただき、具体的な校区の線引き等についてご議論いただきました**（全9回・のべ472人参加）。その他にも、地域説明会等を開催し、ワークショップ参加者以外からも様々なご意見をいただきました。

■ワークショップ参加団体

- ・青少年を守る会
- ・PTA
- ・コミュニティセンター管理運営委員会
- ・地区福祉会
- ・箕面市青少年指導員連絡協議会
- ・箕面市民生委員児童委員協議会
- ・箕面市更生保護女性会
- ・箕面地区保護司会
- ・スポーツ推進委員連絡会

※箕面市通学区域審議会とは
市教育委員会からの諮問に応じて校区調整に関する調査審議を行う附属機関です。

■検討経過

- ・平成29年 5月 通学区域審議会
- ・平成29年 8月 第1回ワークショップ（79人参加）
- ・平成29年 10月 通学区域審議会
- ・平成30年 3月 通学区域審議会
- ・平成30年 7月 第2回ワークショップ（45人参加）
- ・平成30年 8月 第3回ワークショップ（68人参加）
- ・平成30年 10月 第4回ワークショップ（52人参加）
- ・平成30年 12月 第5回ワークショップ（41人参加）
- ・平成31年 2月 第6回ワークショップ（43人参加）
- ・平成31年 3月 通学区域審議会
- ・令和元年 12月 第7回ワークショップ（47人参加）
- ・令和2年 2月 第8回ワークショップ（49人参加）
- ・令和2年 2月 通学区域審議会
- ・令和2年 2月 第9回ワークショップ（48人参加）
- ・令和2年 3月 通学区域審議会



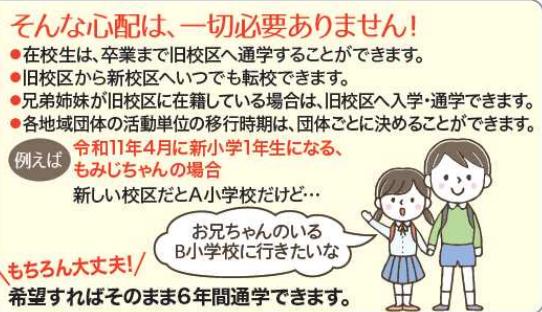
↑通学区域検討ワークショップの様子

〔その他の取り組み〕

- ・令和元年6月 広報紙に特集記事掲載
- ・令和元年6月 地域説明会（3回・63人）
- ・令和2年1月 地域報告会（6回・112人）
- ・随時 出張説明会（約220人）

4 新しい校区への切り替えに向けて—10年以上先に完全移行—

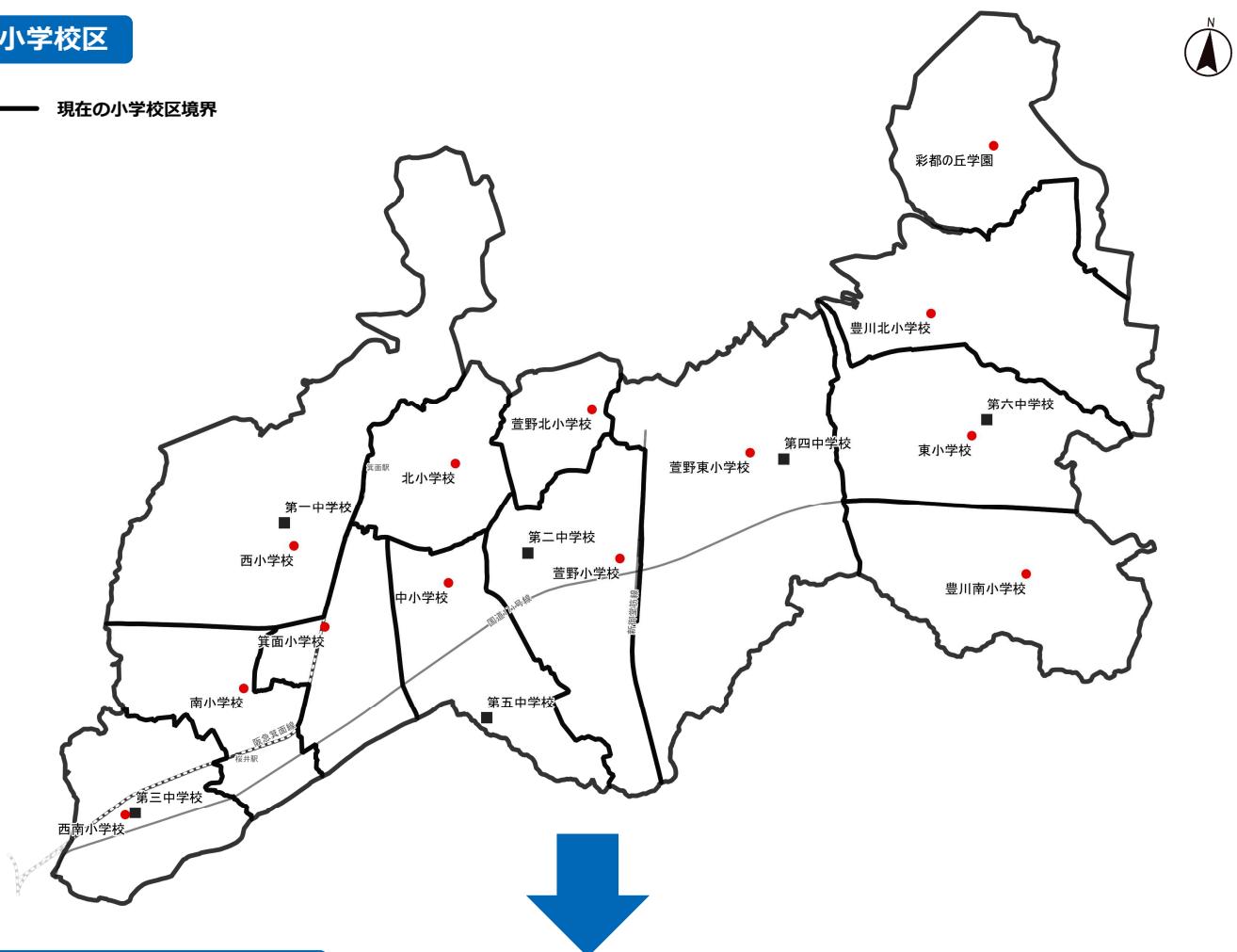
新しい校区の運用スタートは、船場地域に小学校が開校する令和11年（2029年）です。それまでの間に十分な周知に努めるとともに、右のような経過措置を設けることで、児童生徒やその保護者、地域活動への影響をできるだけ小さくしていきます。



5 新しい小学校区（素案）

現在の小学校区

—— 現在の小学校区境界

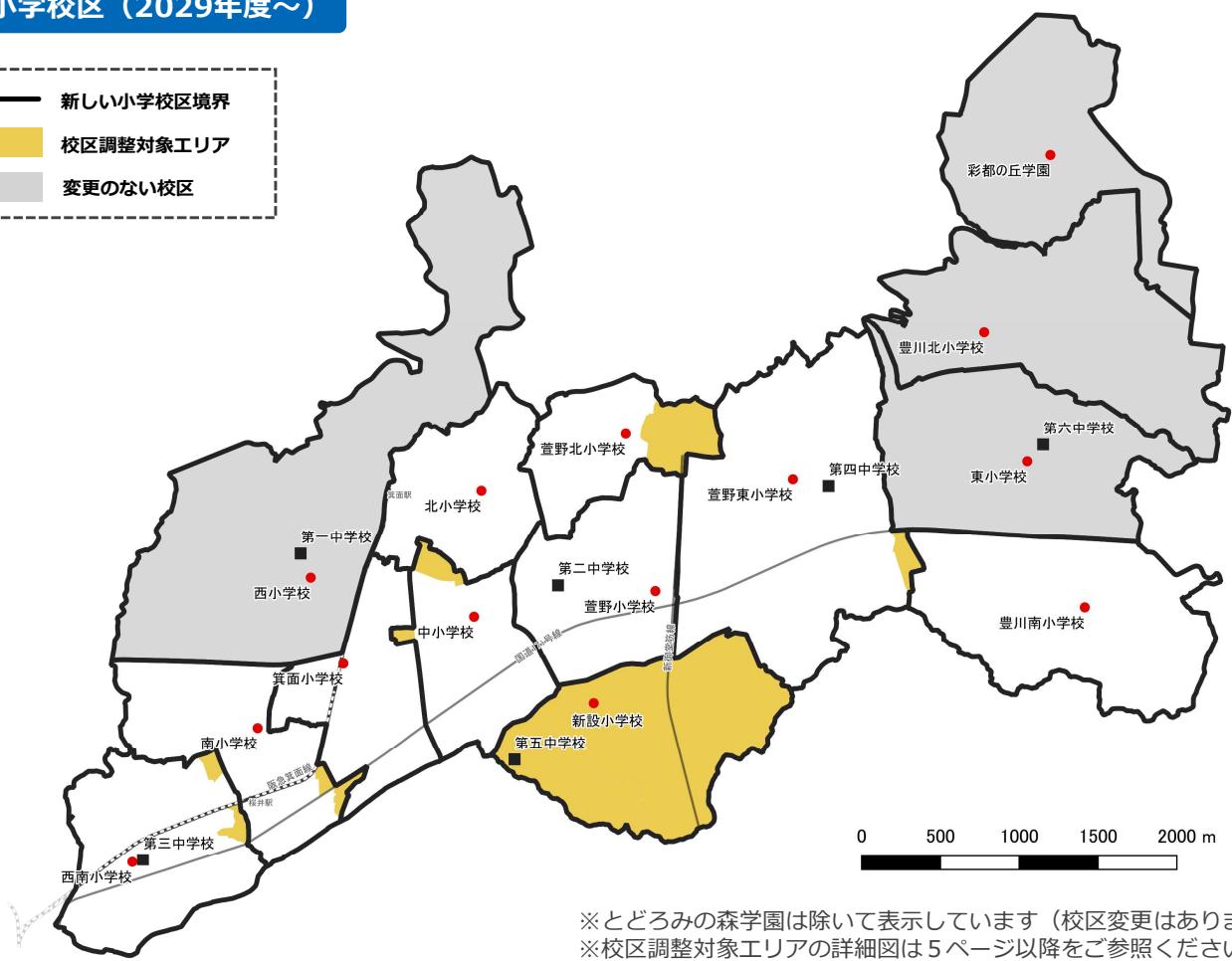


新しい小学校区（2029年度～）

—— 新しい小学校区境界

■ 校区調整対象エリア

■ 変更のない校区

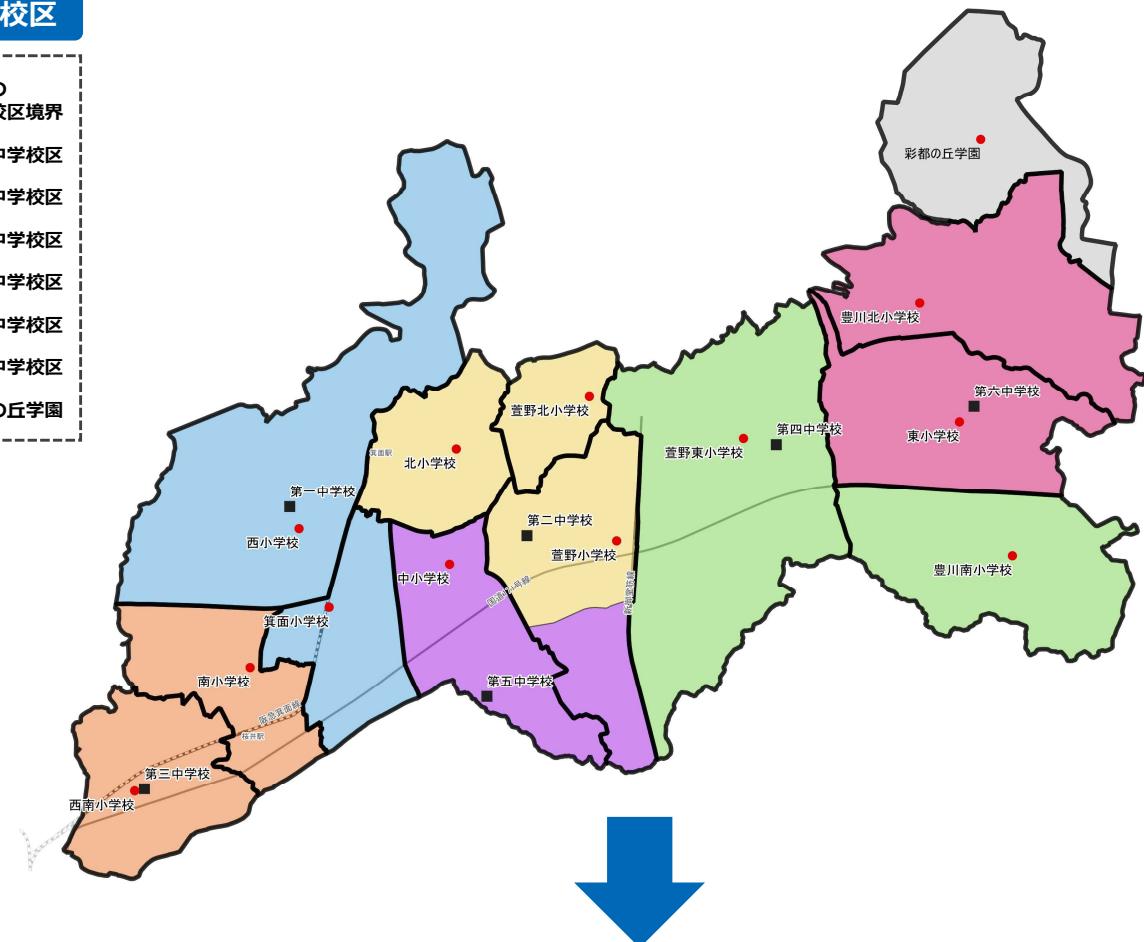


※とどろみの森学園は除いて表示しています（校区変更はありません）。
※校区調整対象エリアの詳細図は5ページ以降をご参照ください。

6 新しい中学校区（素案）

現在の中学校区

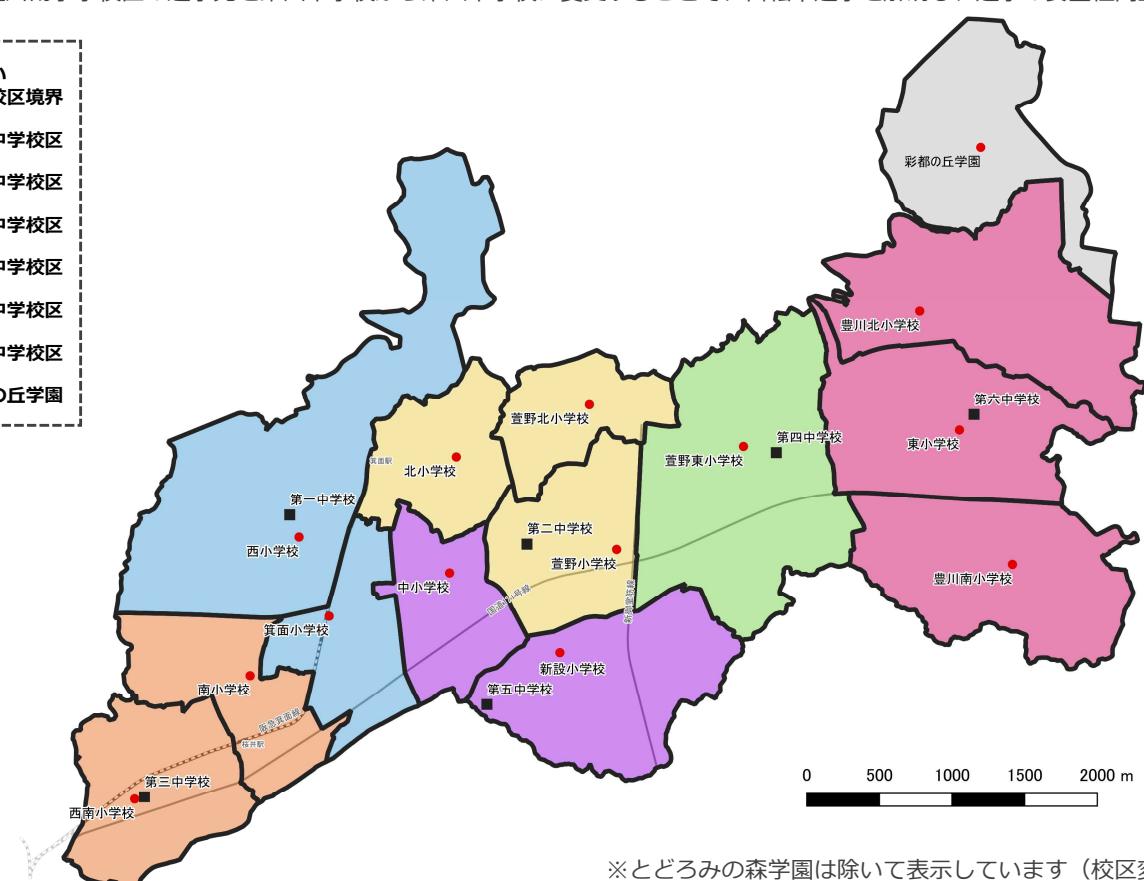
| |
|------------------|
| —— 現在の 小学校区境界 |
| 第一中学校区 |
| 第二中学校区 |
| 第三中学校区 |
| 第四中学校区 |
| 第五中学校区 |
| 第六中学校区 |
| 彩都の丘学園 |



新しい中学校区（2029年度～）

校区連携型小中一貫教育をさらに推進していく観点から、現在市内的一部分で生じているような「同じ小学校であるにも関わらず、進学先の中学校が別々になってしまう」という状況を解消し、「同じ小学校であれば、進学する中学校も同じ」とすることを基本に中学校区を設定します。また、豊川南小学校区の進学先を第四中学校から第六中学校に変更することで、自転車通学を解消し、通学の安全性向上を図ります。

| |
|------------------|
| —— 新しい 小学校区境界 |
| 第一中学校区 |
| 第二中学校区 |
| 第三中学校区 |
| 第四中学校区 |
| 第五中学校区 |
| 第六中学校区 |
| 彩都の丘学園 |

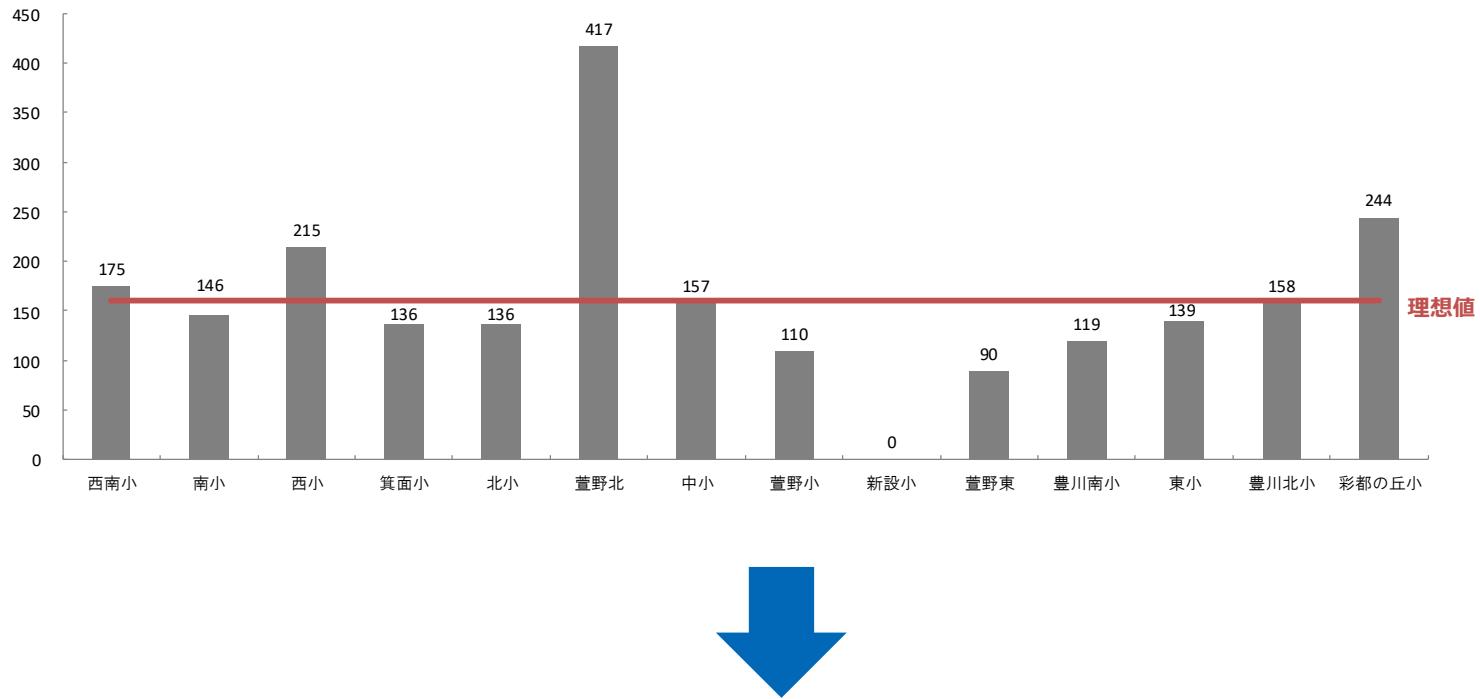


※とどろみの森学園は除いて表示しています（校区変更はありません）

7 各小学校の「学校敷地面積/校区面積」の状況

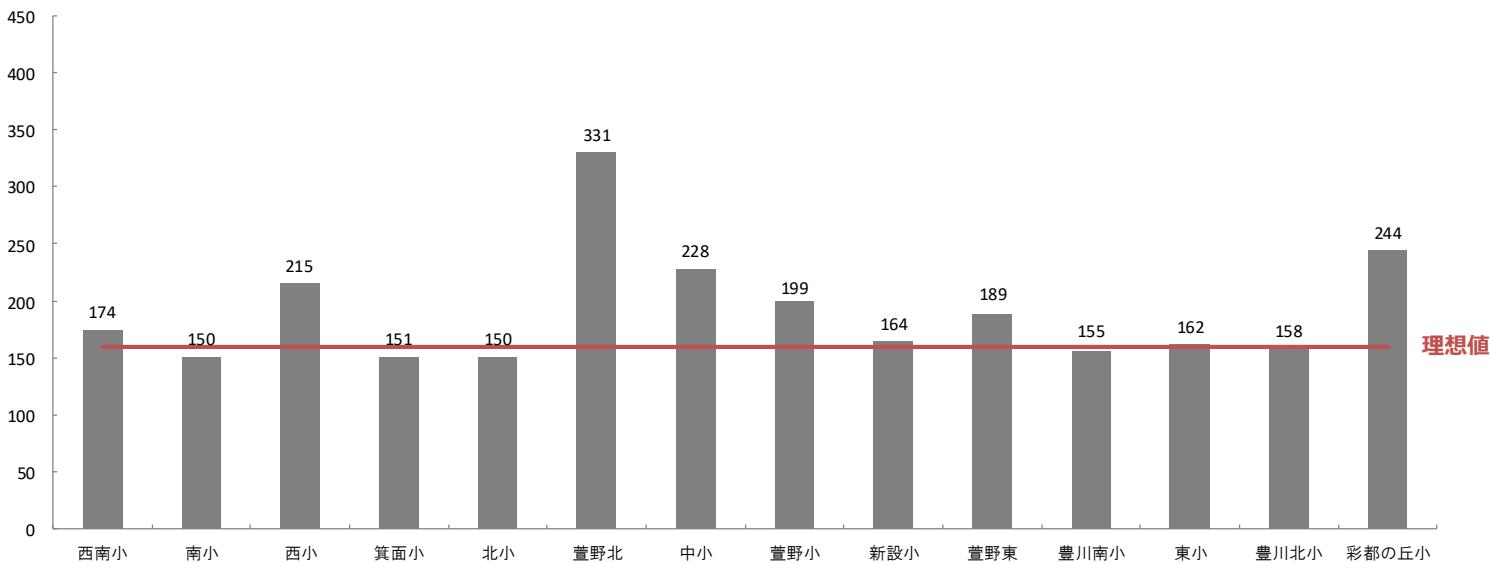
現在の「学校敷地面積/校区面積」の状況

現在の市内小学校の「学校敷地面積／校区面積」の値は次のとおりです（※止々呂美小学校を除く）。値が大きいところは、校区面積（人が住むことのできる容量）に対して十分な学校敷地があることを示しており、値が小さいところは学校敷地に余裕がないことを示しています。理想値を下回っている学校については、「学校敷地面積／校区面積」の値を一定のレベルまで引き上げていく必要があります。



新しい校区での「学校敷地面積/校区面積」の状況

前頁までのとおり校区を調整すると、極端に「学校敷地面積/校区面積」の値が低い（学校敷地に余裕がない）ところがなくなり、市内小学校の教育環境を一定レベルまで整えることができます。



※校区面積は、市街化調整区域・ハザードエリア等を含まないよう精査した上で計測しています。

※新設校の「学校敷地面積/校区面積」の値は、新設校建設予定地（市立病院移転後跡地）に市内最大規模の小学校（西小と同等）を建設したと仮定して算出したものです。

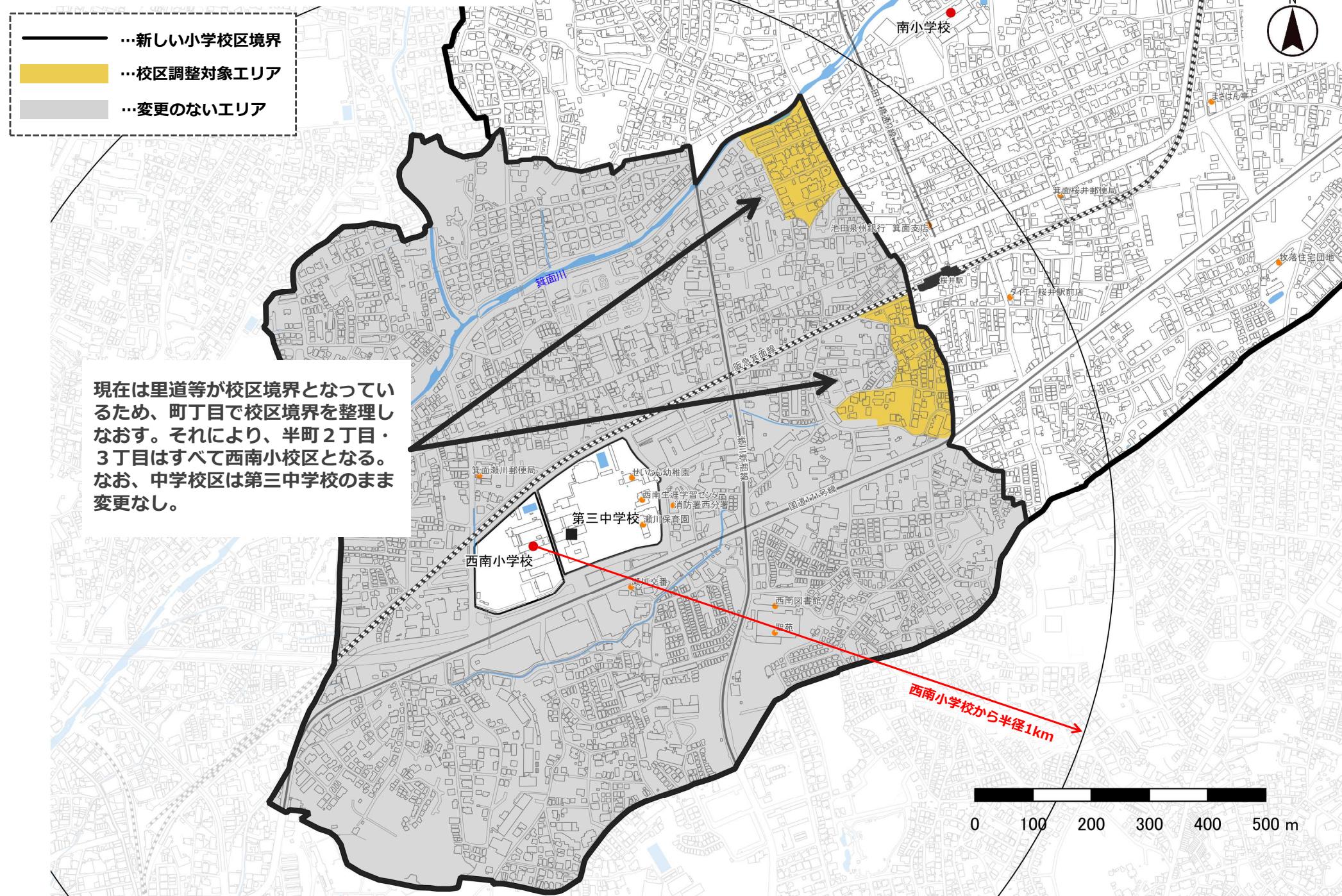
※理想値は、新設校の学校敷地を市内最大規模（西小と同等）とした場合の「全学校敷地面積/全校区面積」から算出したものです。

※第四中学校との一体的運用が可能な萱野東小学校、第六中学校との一体的運用が可能な東小学校、隣接する公園への拡張が可能な豊川南小学校については、学校敷地面積を拡張した場合の「学校敷地面積/校区面積」の値を算出しています（実際に学校敷地を拡張するかどうかは今後の児童数により判断します）

新しい西南小校区案（2029年度～）

※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料



新しい南小校区案（2029年度～）

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

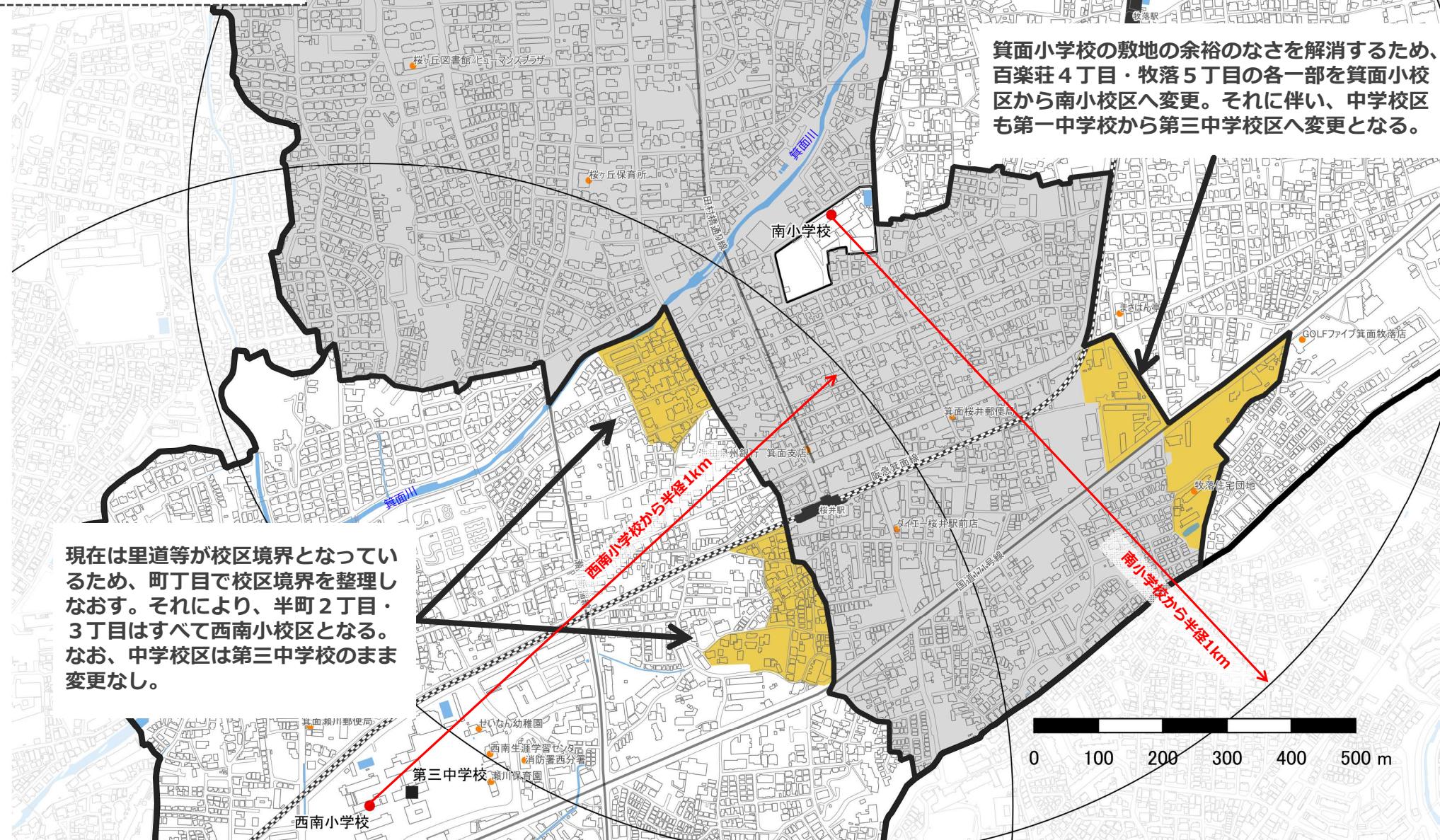
※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

- …新しい小学校区境界
- …校区調整対象エリア
- …変更のないエリア



箕面小学校の敷地の余裕のなさを解消するため、百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を箕面小校区から南小校区へ変更。それに伴い、中学校校区も第一中学校から第三中学校区へ変更となる。

現在は里道等が校区境界となるため、町丁目で校区境界を整理しなおす。それにより、半町2丁目・3丁目はすべて西南小校区となる。なお、中学校区は第三中学校のまま変更なし。



新しい箕面小校区案（2029年度～）

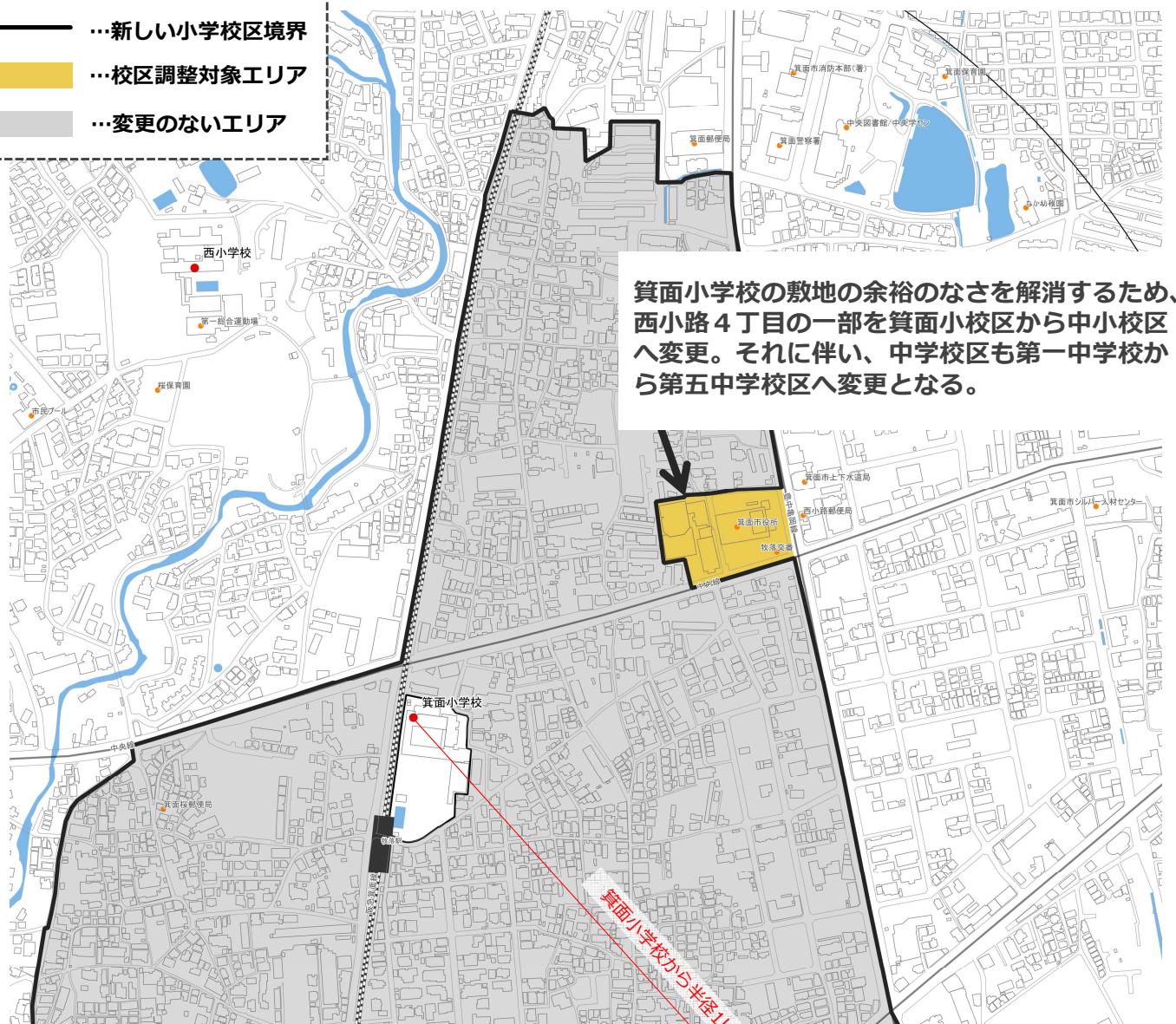
令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

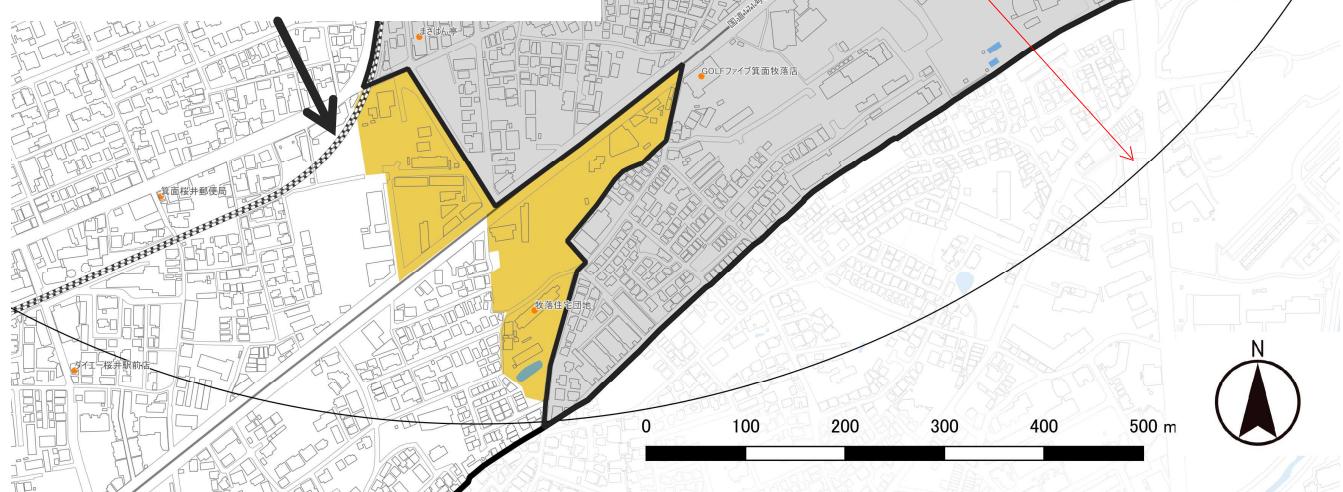
…新しい小学校区境界

…校区調整対象エリア

…変更のないエリア



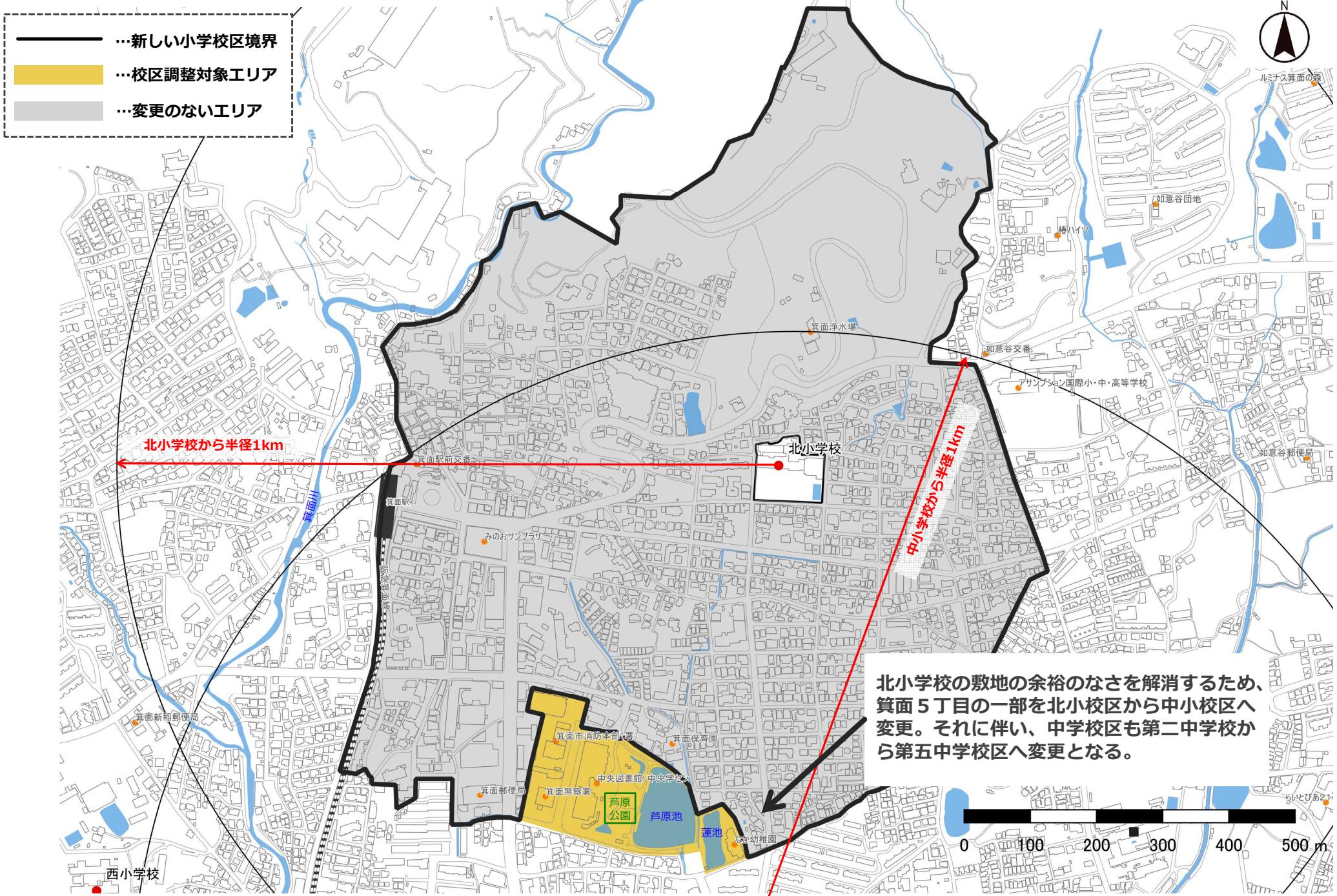
箕面小学校の敷地の余裕のなさを解消するため、百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を箕面小校区から南小校区へ変更。それに伴い、中学校区も第一中学校から第三中学校区へ変更となる。



新しい北小校区案（2029年度～）

※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

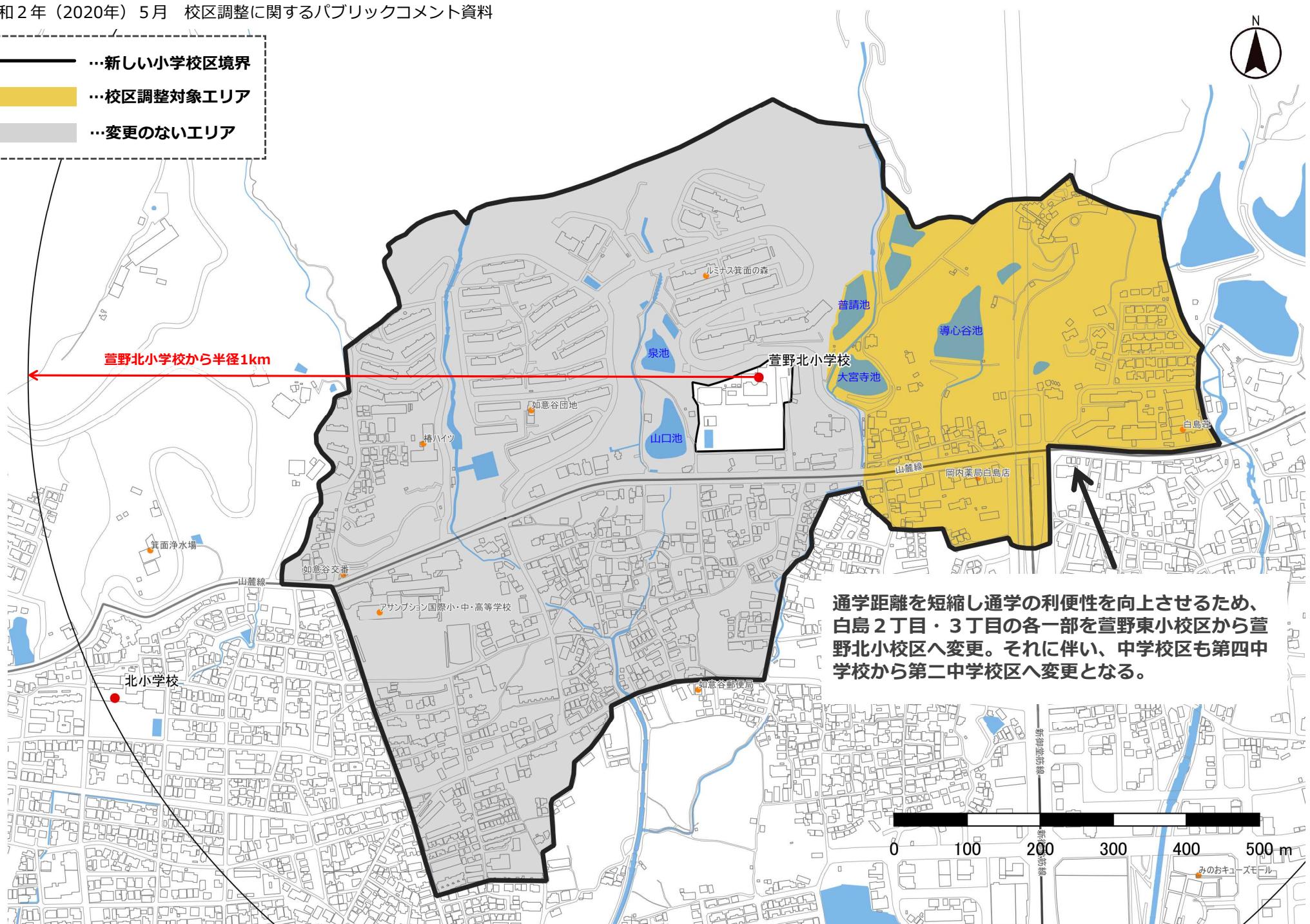


新しい萱野北小校区案（2029年度～）

※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

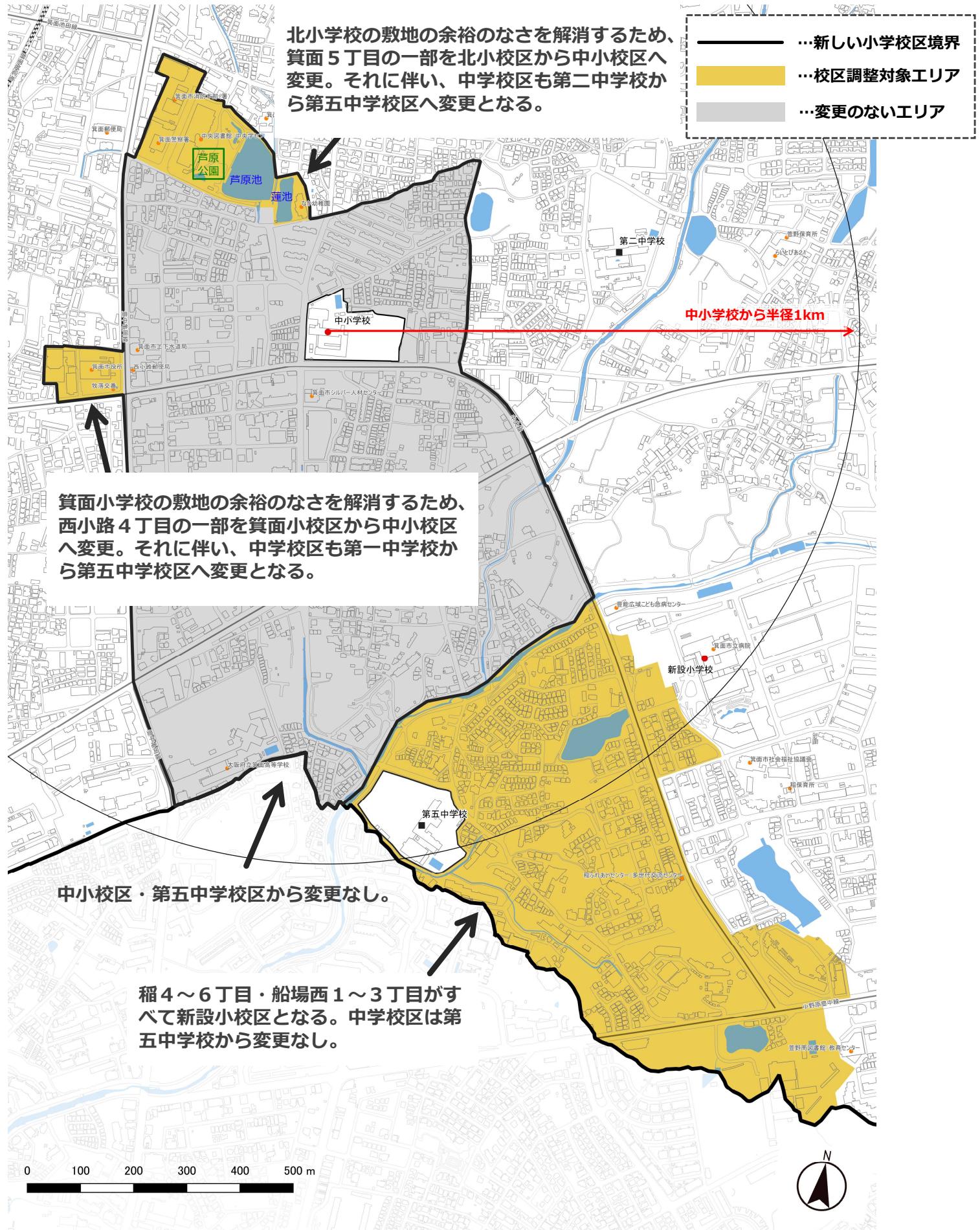
- …新しい小校区境界
- …校区調整対象エリア
- …変更のないエリア



新しい中小校区案（2029年度～）

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

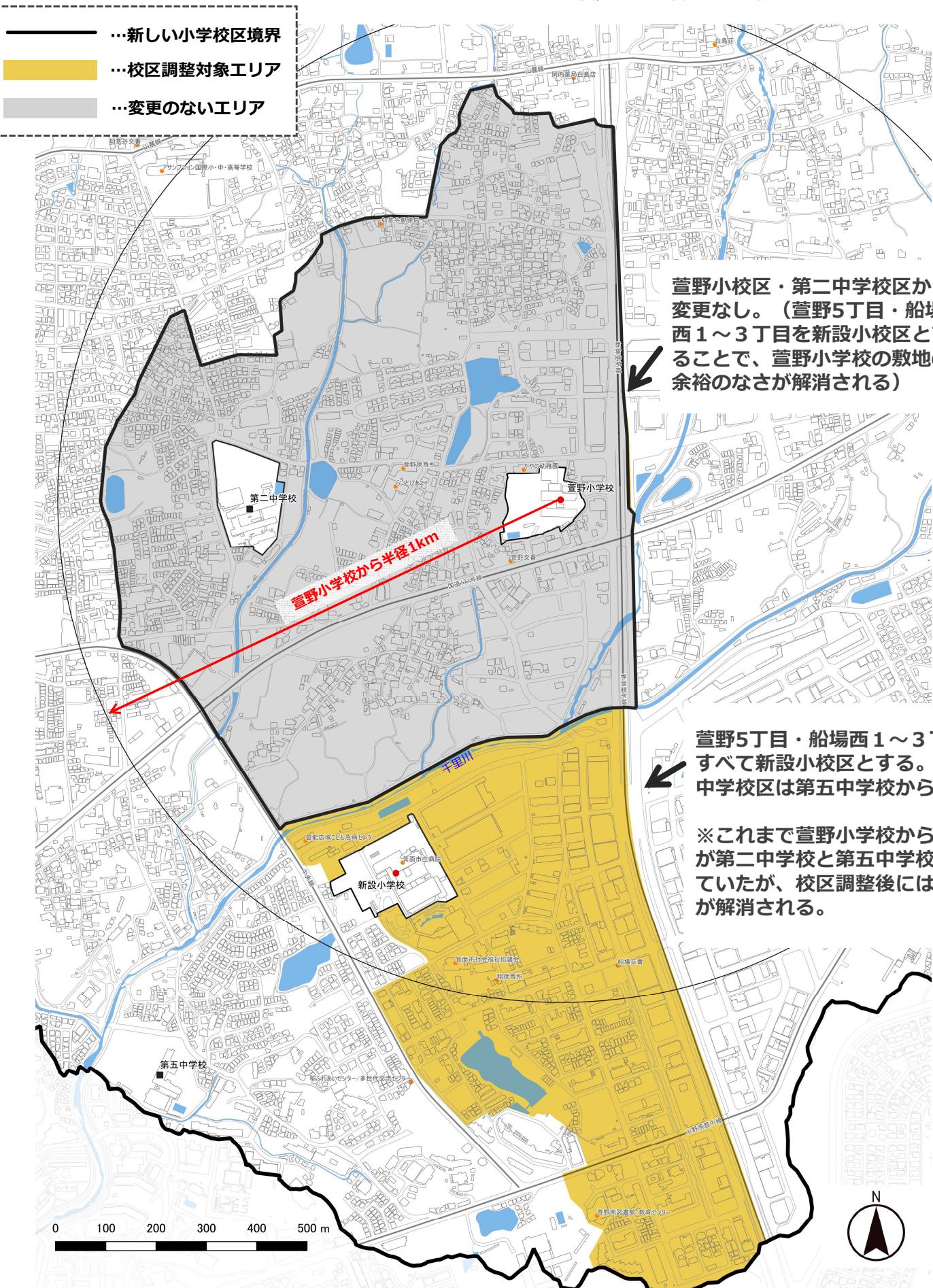
※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。



新しい萱野小校区案（2029年度～）

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

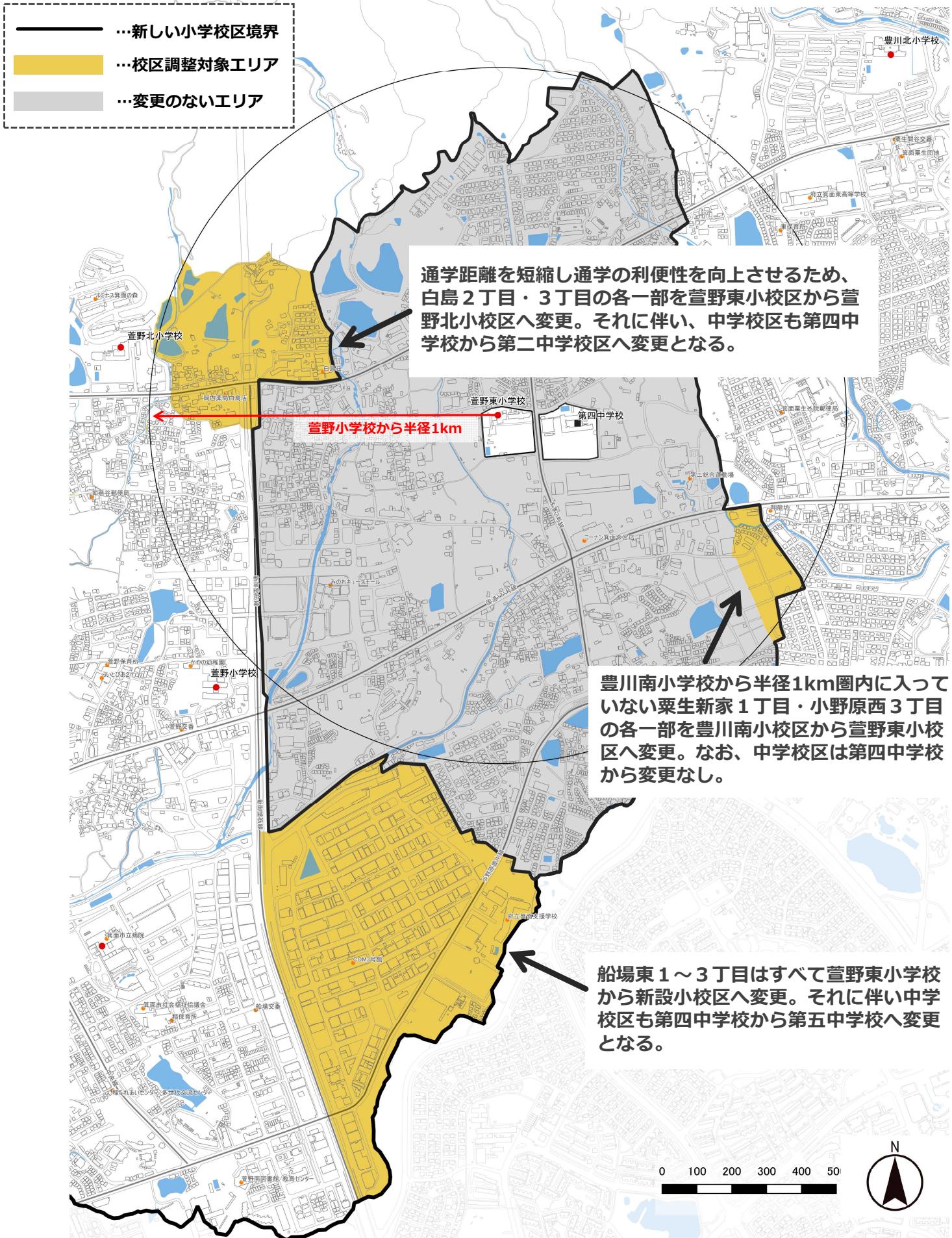
※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。



新しい萱野東小校区案（2029年度～）

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。



新設小 (仮称) 船場小学校 校区案 (2029年度~)

※この地図はパブリックコメントの資料として作成したもので、建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
※新設小学校の名称は議会の議決を経て決定されます。

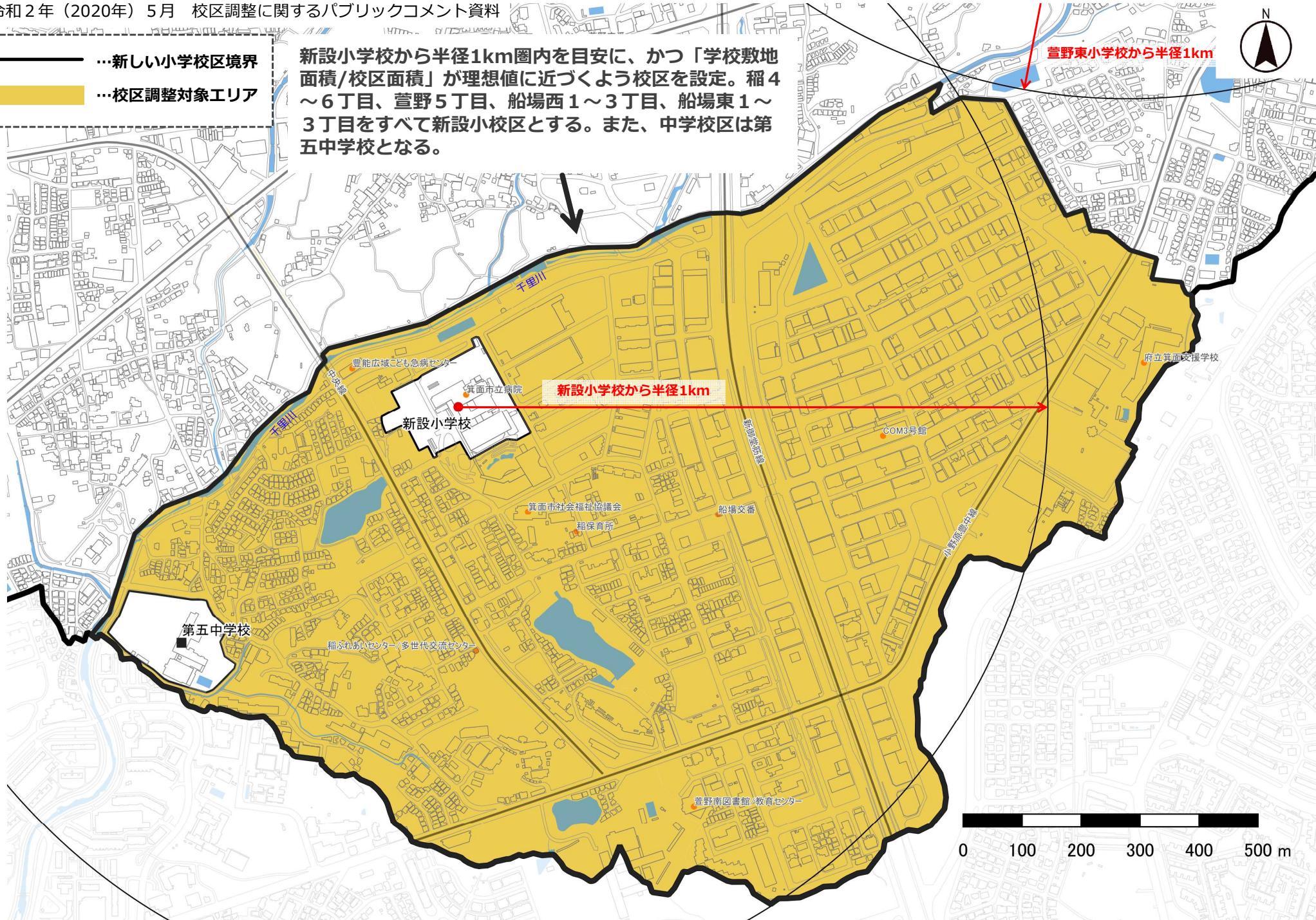
令和2年(2020年)5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

…新しい小学校区境界

…校区調整対象エリア

新設小学校から半径1km圏内を目安に、かつ「学校敷地面積/校区面積」が理想値に近づくよう校区を設定。稲4～6丁目、萱野5丁目、船場西1～3丁目、船場東1～3丁目をすべて新設小校区とする。また、中学校区は第五中学校となる。

萱野東小学校から半径1km



新しい豊川南小校区案（2029年度～）

※この地図はパブリックコメントの資料として作成したものです。建物等の情報は必ずしも最新のものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

令和2年（2020年）5月 校区調整に関するパブリックコメント資料

